

大阪市障がい者施策推進協議会部会 第1回大阪市地域自立支援協議会 議事要旨

日時：平成28年9月2日（金）

午前10時00分から午前12時00分

場所：大阪市役所 第11会議室

<事務局より一連の資料を説明>

【議題1. 各区地域自立支援協議会の開催状況について（報告）】

- ・当事者の声を地域に反映させることが大事なので、当事者部会の設置について市としても応援して欲しい。
- ・相談支援部会が設置されていない区が4区あるので、急いで取り組んでいただきたい。
- ・各区自立支援協議会の活性化について、最終的なゴールを市として示してほしい。
- ・各区の状況に応じた自立支援協議会を作っていく必要がある。

【議題2. 障がい者基幹相談支援センターの業務状況について（報告）】

- ・基幹相談支援センターの報告のなかで、地域移行のコーディネート件数が300件を越えているが、どのようなカウントの仕方がか。
- ⇒同じ方からの問合せについても、それごとに相談記録票を作っており、記録票ごとにカウントしているため、延べ件数である。
- ・基幹相談支援センターとして触法障がい者の地域移行に関わった件数及び差別解消法にかかる区センター等からの相談件数について示して欲しい。
- ⇒触法障がい者関係の案件で今年4月以降に地域定着支援センターからの依頼に基づき情報提供を含めて取り組んだのは1件。差別解消法にかかる件については各区センター及び区役所からのご相談が6件ある。ただそのうち正式な支援依頼としては1件。

【議題3. 各区障がい者相談支援センターの運営評価について（報告）】

- ・障がい者相談支援センターの自己評価について、もう少しわかりやすく、かつ各区センターの意識向上にもつながるよう、評価の仕方を工夫されたい。
 - ・各区が集まって発表する機会を設ければ、他区との違いや好事例を知ることができるのではないか。
- ⇒継続して評価することも大切だと考えている。各区の評価の示し方については改善に向け検討してまいりたい。

【議題4. 指定相談支援事業の実施状況について（報告）】

- ・計画相談支援の利用率が依然として低く、セルフプランが多いため、区役所と区障がい者相談支援センターが連携してセルフプランを減らしていく取組みが必要。

⇒区役所と区障がい者相談支援センター、基幹相談支援センターが連携した取り組みを引き続き進めてまいりたい。

【議題5. 障がい者相談支援にかかる検討課題について】

・地域移行の実態について、誰がどこに地域移行したか等、もう少し詳しく示してほしい。

⇒地域移行の内訳等については示してまいりたい。

・地域移行の課題については、局や所管課が分かれているため、なかなか意見が反映されない。

・地域移行の推進にあたって必要なのは、

①遠方施設（医療機関）へ支援する際の交通費の補助

②地域移行支援は6ヶ月ごとに更新の審査があるが、1～2年入院している方と10年以上入院している方では状況が異なるため、状況にあった審査が必要

③地域移行にあたっては申請・契約して地域移行支援に繋がるまでの、前捌き段階での説明や意欲喚起が重要。この部分から地域移行支援に入れるよう、支給決定を柔軟にするか、大阪市単独の事業が必要。

⇒交通費の問題や、地域移行支援前の意欲喚起については、国に対して要望している。

市としては他都市状況等を確認してまいりたい。

地域移行更新時の審査については、国により必要とされているが、簡素化等について検討してまいりたい。

・1人の人を地域移行させるには大変な労力が必要

・地域移行について検討、話し合う場が必要。

・地域移行について、課題だけではなく具体的な取組みについての検討が必要。

・施設入所者の生活状況や意向の把握が必要。

・施設入所者について、地域生活がイメージできるための取組みが必要。

・地域移行支援事業者の研修は座学ではできないため、慣れた事業者と一緒に動いていけるような仕組みが必要。

⇒地域移行について検討する場を設けてまいりたい。

【議題6. 地域生活支援拠点等の整備について】

・生活困難ケースを支えるためには、受け皿をどう作るのかが課題である。

・継続して生活できる場としてはグループホームが重要であるため、生活困難ケースを受け入れられるグループホームをどう増やしていくのか、育成、研修や立ち上げサポートできる仕組みが必要。

・困難ケースについては、複数の法人がまたがって支援を行っていくので、これらをまとめられる支援の中軸となるコーディネイト機能が必要。

・1人のコーディネーターではできないのであれば、分担して取り組める仕組みが必要。

・地域生活支援拠点についても検討していく場が必要。

⇒地域生活支援拠点についても検討していく場を設けてまいりたい。

【議題7. 区地域支援調整チームからの意見に関する回答について】

- ・意見を出しているのが一部の区だけであるため、全区に対して周知する必要がある。
- ・セルフプランから計画相談支援利用に変わったときは新規利用者として取り扱うべきではないか。

⇒国制度を踏まえ、取扱いについては整理してまいりたい。

【議題8. その他】

- ・本市における障がい者差別解消のための推進体制
- ・第4期大阪市障がい福祉計画の進捗状況
- ・平成28年度大阪市障がい者等基礎調査の概要について
資料説明のみ